

平成24年12月5日
農林水産省

漁業センサスにおける総務省からの確認事項に対する回答

1 漁業センサスと他の統計調査との関係について

漁業センサスと他の統計調査との関係について、漁業センサスにおける水産加工調査（全数）と工業統計（製造業に属する事業所を対象とし、従業員3人以下の事業所を除く。）との関係は、どのようにになっているのか。

(回答)

我が国水産業構造の的確な把握のためには、生産段階のみならず、流通、加工までを一體的に把握する必要があり、これは、水産庁の施策とも整合している。

従業員4人以上の調査対象が重複するという状況であるものの、調査目的や調査内容が異なっており、漁業センサスにおいて工業統計調査の結果を活用することは困難であるが、引き続き最新の工業統計調査の名簿を漁業センサスの客体候補名簿の作成において補完情報として活用したい。

漁業センサス及び工業統計の比較(調査票ベース)

	漁業センサス冷凍・冷蔵、水産加工場調査			工業統計
目的	我が国漁業の生産構造及び就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備する。			我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となります。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としています。
対象	<p>【冷凍・冷蔵工場】 陸上において主機10馬力(7.5kW)以上の冷蔵・冷凍施設を有し、調査期日前1年間に水産物を凍結し、又は低温で貯蔵した事業所をいいます。 なお、水産物を取り扱わない事業所、のりの冷凍網のみを保藏する事業所及び水産物を短期間保藏することを目的とした魚小売店の冷蔵庫等は含めません。</p> <p>【水産加工場】 販売を目的として、調査期日前1年間に水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所又は原料(水産物が50%以上)が自家生産物であっても加工製造するための作業所若しくは工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の常時従業者を使用し加工製造を行った事業所をいいます。</p>			日本産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する事業所(国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く。)
	2008	2013	2010	
I 事務所の概要	事業所で営んだ事業について	○	×	
II 冷凍・冷蔵工場	従業者数	○	○	
	冷凍・冷蔵庫の用途	○	×	
	冷凍・冷蔵庫の利用者	○	×	
	冷蔵能力	○	×	
	凍結能力	○	×	
III 水産加工場	生産した水産加工品の種類別生産量(21品目)	○(品目数追加)	△(品目が異なる)	
	水産加工品の販売金額(金額階層別)	○	△(出荷額)	
	原材料に占める国産原材料の割合	○	×	
	国産原材料の仕入れ先について	○	×	
	HACCPの採用状況	○(導入状況)	×	
	HACCPの採用理由	○(導入理由)	×	

他
原材料等の金額
加工貿易額等

2 漁業センサスと漁業就業動向調査（中間年実施の一般統計調査）との連続性の確保について

漁業センサスの調査結果と中間年に実施している漁業就業動向調査の調査結果にかい離が生じているとのことであるが、どのような実態となっているのか。また、利用者の利便性を図る観点から、漁業センサスの調査結果と漁業就業動向調査の調査結果を直接比較して利用するような場合を想定して、公表時等においてどのような対応をしているのか。

(回答)

1 両調査結果を時系列に並べると、別紙のとおりとなっている。

なお、2008年漁業センサスにおいて、雇われ先が沿海市町村の漁業経営体であれば、非沿海市町村に居住していても漁業就業者に含めることとしたため、過去の結果とは接続しない。

2 このため、2008年漁業センサス報告書において、漁業就業者の変更として、「2008年漁業センサスの調査結果には、非沿海市区町村に居住している漁業雇われ者が新たに加えられている」との注意喚起を適切に行っているところである。

別紙

漁業就業者数の推移

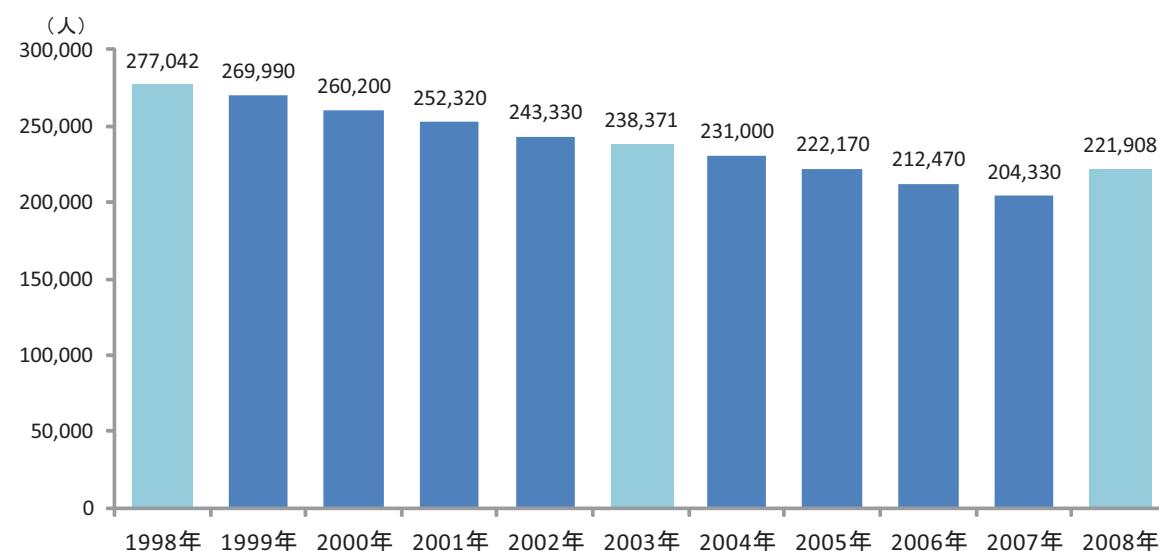
単位:人

	1998年 (平成10年)	1999年 (平成11年)	2000年 (平成12年)	2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)
計	277,042	269,990	260,200	252,320	243,330	238,371	231,000	222,170	212,470	204,330	221,908
男	230,599	224,400	216,100	209,910	202,890	199,163	193,410	186,040	177,980	171,130	187,820
女	46,443	45,600	44,100	42,410	40,440	39,208	37,590	36,120	34,490	33,210	34,088

資料:1998年、2003年及び2008年は漁業センサス、それ以外は漁業就業動向調査結果。

注:1)「漁業就業者」とは、漁業世帯員のうち、満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業又は雇われて漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

2)漁業就業者数について、平成19年までは沿海市町村に居住する者のみを漁業就業者としていたが、平成20年は、雇われ先が沿海市町村の漁業経営体であれば、非沿海市町村に居住していても漁業就業者に含まれる。



3 インターネット回答方式の利用促進について

漁業センサスにおける流通加工調査において、インターネット回答方式が導入されていることであるが、どのような状況となっているのか。インターネット回答方式の利用促進を図るため、調査対象事業所に対し、周知等を含め、どのような取組を行っているのか。

(回答)

インターネット回答の利用推進のため、調査員が調査依頼の際に操作ガイドを使用してインターネット回答の説明を行い、通信中の情報は適切に保護される措置がとられることの周知などの取組を行っているが、利用率が低調な状況である。

なお、利用率が低調である原因は不明であるが、引き続き、流通加工調査において、利用促進に向けた取組を行っていくこととする。